

議案第18号

令和3年度和歌山市一般会計補正予算(第5号)

令和3年度和歌山市一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,234,871千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,156,342千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月7日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第5号）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		33,579,443	1,161,871	34,741,314
	2 国庫補助金	3,249,937	23,890	3,273,827
	3 国庫交付金	5,646,738	1,137,981	6,784,719
19 繰入金		1,134,815	73,000	1,207,815
	1 基金繰入金	1,017,048	73,000	1,090,048
歳入合計		147,921,471	1,234,871	149,156,342

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		14,832,107	5,918	14,838,025
	1 総務管理費	6,991,541	5,918	6,997,459
3 民生費		69,994,127	20,066	70,014,193
	1 社会福祉費	27,900,100	7,900	27,908,000
	3 児童福祉費	20,363,832	12,166	20,375,998
4 衛生費		11,048,545	143,042	11,191,587
	1 保健衛生費	6,217,310	143,042	6,360,352
6 商工費		3,879,461	812,219	4,691,680
	1 商工費	2,852,374	808,385	3,660,759
	2 観光費	1,027,087	3,834	1,030,921
7 土木費		7,329,100	28,250	7,357,350
	4 都市計画費	793,508	28,250	821,758
8 消防費		4,656,681	55,506	4,712,187
	1 消防費	4,656,681	55,506	4,712,187
9 教育費		8,782,575	169,870	8,952,445
	1 教育総務費	1,951,725	20,537	1,972,262
	2 小学校費	2,480,421	108,504	2,588,925
	3 中学校費	792,361	38,000	830,361
	6 社会教育費	1,900,790	2,829	1,903,619
歳出合計		147,921,471	1,234,871	149,156,342

議案第19号

令和3年度和歌山市一般会計補正予算(第6号)

令和3年度和歌山市一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,804千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,191,146千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月7日提出

和歌山県和歌山市長 尾花正啓

## 第1表

## 歳入歳出予算補正（第6号）

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,207,815	4	1,207,819
	1 基金繰入金	1,090,048	4	1,090,052
22 市債		14,940,000	34,800	14,974,800
	1 市債	14,940,000	34,800	14,974,800
歳入合計		149,156,342	34,804	149,191,146

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 災害復旧費		360,000	34,804	394,804
	1 令和3年度発生 土木施設災害復旧費	360,000	33,000	393,000
	2 令和3年度発生 民生施設災害復旧費	—	1,804	1,804
歳出合計		149,156,342	34,804	149,191,146

第2表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
令和3年度発生民生施設災害復旧事業	1,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	1,800			

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
令和3年度発生土木施設災害復旧事業	119,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	152,800	証書借入又は債券発行	年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。
計	14,940,000				14,973,000			